

朝霞市外部評価委員会（第8回）
次 第

日時 令和6年12月20日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

- （1）令和7年度 行政改革推進実施計画について
- （2）令和7年度の外部評価について

3 その他

4 閉 会

朝霞市行政改革推進実施計画
【令和7年度(2025年度)版】(案)

令和7年(2025年) 月

朝霞市

行政改革の柱と主な取組

(1)集中的に実施する取組

取組名	実施項目	シート 番号
1 デジタル化の推進	1 行政手続の電子化	1
	2 ICT の導入による事務の効率化	2
2 公共施設等の計画的な 管理・運営	1 公共施設等の計画的な管理・運営	3

(2)定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組

取組名	実施項目	シート 番号
1 持続可能な財政運営	1 枠配分予算方式による予算編成	4
	2 多様な財源の創出・確保	
	3 補助事業の見直し	
2 市民との協働の推進	1 市民との協働の推進	5
	2 地域に関与する市民や団体の育成	
3 業務委託等の活用	1 業務委託の活用	6
	2 指定管理者制度の検証	
4 機能的な組織づくり	1 組織機構の見直し	7
	2 審議会の見直し	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	1	分類	(1) 集中的に実施する取組									
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	1 行政手続の電子化									
推進課	デジタル推進課											
目的	来庁することなく申請・手続ができる手段を提供することなどにより、市民の利便性の向上を図る。											
取組内容	<p>①電子申請の拡充 各課における行政手続の電子申請(オンライン申請)の拡充を図る。また、国が「特に国民の利便性向上に資する手続」としている子育てや介護関係の26手続について、マイナポータルを利用した「ぴったりサービス」の活用を目指す。</p> <p>②キャッシュレス決済への対応 窓口での使用料や手数料などの支払にキャッシュレス決済を導入する。</p> <p>③自治体情報システムの標準化・共通化 対象となる20業務の自治体情報システムについて、国が求める令和7年度末までに、標準仕様に準拠したシステムへ移行する。</p>											
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を問わず行政手続が行えることにより、市民の利便性が向上する。 ・現金の収受を省いた迅速な決済が行えることにより、手続に要する時間が削減され、市民の負担が軽減される。 ・接触機会を減らすことにより、感染症の感染リスクが低減される。 											
1. 実施スケジュール												
取組内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①電子申請の拡充	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証
②キャッシュレス決済への対応	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証
③自治体情報システムの標準化・共通化	環境構築・データ移行			運用開始、法改正等への対応								
2. 関連する指標・数値等												
①電子申請が可能となった手続数 ②キャッシュレス決済を導入した事業数 ③標準仕様に準拠したシステムへの移行完了業務数												
3. 実績												
4. 今後の方向性												

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	2	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	2 ICTの導入による事務の効率化
推進課	デジタル推進課		
目的	デジタルツールを導入、活用することにより、業務の効率化を図る。		
取組内容	<p>①定型的な業務にICT導入 AI^{※1}やRPA^{※2}、電子決裁、GIS(地理情報システム)などデジタルツールの導入やテレワーク環境の整備を検討する。また、音声自動テキスト化システムを活用することにより、職員の事務効率化を図る。</p> <p>②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催 市民向け講座、会議等にWEB会議システムを活用する。</p> <p>※1 AI:Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術。</p> <p>※2 RPA:Robotics Process Automationの略称。ロボットによる業務自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することを指す。</p>		
見込まれる効果	<p>・業務効率化により生まれた人的資源を相談・企画等の非定型的な業務にあてることなどで、市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>・WEB会議システムを活用し、市民が参加しやすい環境を整えることにより、市民向け講座の開催形態の多様化や会議等を中止や延期することなく開催することができる。</p>		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①定型的な業務にICT導入	事例研究・関係課と調整・実証実験・導入 → 検証				事例研究・関係課と調整・実証実験・導入 → 検証				事例研究・関係課と調整・実証実験・導入 → 検証			
AI-OCR, RPA	活用事務の拡充 →			検証	活用事務の拡充 →			検証	活用事務の拡充 →			検証
GIS (地理情報システム)	レイヤーの拡充 →			検証	レイヤーの拡充 →			検証	レイヤーの拡充 →			検証
電子決裁	運用開始、定着化 →			検証	電子化率の向上 →			検証	電子化率の向上 →			検証
②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催	実施 → 検証				実施 → 検証				実施 → 検証			

2. 関連する指標・数値等

- ①削減した事務処理時間数
- ②WEB会議システムを活用した会議等の数及び市民向け講座の開催回数

3. 実績

4. 今後の方向性

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	3	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	2 公共施設等の計画的な管理・運営	実施項目	1 公共施設等の計画的な管理・運営
推進課	政策企画課、財産管理課		
目的	市民が公共施設を将来にわたって安心して利用できるよう、計画的な維持管理を図る。		
取組内容	<p>①公共施設の維持管理費縮減 ・「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づき、維持管理費縮減について検討を行う。 ・公共施設の照明LED化について、蛍光灯の製造中止や社会情勢を鑑みながら実施し、維持管理費縮減を行う。</p> <p>②公共施設(未利用地含む)の有効活用 公共施設(未利用地含む)を有効活用できるよう検討を進める。</p> <p>③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 朝霞市公共施設マネジメント基金を設置し、公共施設の保全及び更新に必要な経費の財源を積み立て、今後の修繕費用に充てる。</p>		
見込まれる効果	・「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づいた適切な維持管理の手法を実施することで、経費削減を図る。 ・公共施設の照明をLED化し、より効率的で長寿命な照明にすることで、経費削減を図る。 ・公共施設(未利用地含む)を有効活用することで不動産貸付料による増収につながる。 ・「朝霞市公共施設マネジメント基金」を適切に運用することで、今後見込まれる多額の必要経費に備える。		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①公共施設の維持管理費縮減	→ 実施 →			→ 検証 →	→ 実施 →			→ 検証 →	→ 実施 →			→ 検証 →
②公共施設(未利用地含む)の有効活用	→ 実施 →			→ 検証 →	→ 実施 →			→ 検証 →	→ 実施 →			→ 検証 →
③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用	→ 積立・運用 →			→ 検証 →	→ 積立・運用 →			→ 検証 →	→ 積立・運用 →			→ 検証 →

2. 関連する指標・数値等

- ①公共施設の維持管理費の縮減額
- ②貸付等による収入額
- ③「朝霞市公共施設マネジメント基金」を充当した事業数

3. 実績

4. 今後の方向性

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	4	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	1 持続可能な財政運営		
推進課	政策企画課、財政課		
目的	厳しい財政状況が続く中、将来にわたって市民サービスが適切に提供できるよう、予算編成の過程において既存事業の見直しや自主財源の確保を行い、限られた財源の有効活用を図る。		
実施項目	<p>①枠配分予算方式による予算編成 厳しい財政状況の中、収入に見合った予算編成ができるよう、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、既存事業の優先順位付けやコスト削減に向けた見直しを徹底する。</p> <p>②多様な財源の創出・確保 国や県の補助金を有効的に活用できるよう、新規事業や部署を横断する事業等を実施する際には関係部署と連携を図る。あわせて、ふるさと納税の活性化、有料広告収入の拡大など新たな自主財源の創出・確保(ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなど)を目指す。</p> <p>③補助事業の見直し 他市の状況や市民ニーズを踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、公平性の確保を図る。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績	今後の方向性	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	5	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	2 市民との協働の推進		
推進課	政策企画課、市政情報課、地域づくり支援課		
目的	様々な世代の市民が、市政やまちづくりに関われるような仕組みを構築することにより、市と市民との協働によるまちづくりを推進する。		
実施項目	<p>①市民との協働の推進 市民参画を推進するための制度(公募委員、市政モニター制度など)が、より有効に機能するよう、改善と拡充に取り組む。また、市民活動団体などと協働・連携した行政運営を図る。</p> <p>②地域に関与する市民や団体の育成 講座や講演会等の開催を通じて、地域での活動に関心を持つ人材を発掘するとともに、近隣市の団体との交流を図るなど、NPO法人等の市民活動団体の活動を支援する。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	6	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	3 業務委託等の活用		
推進課	政策企画課		
目的	行政サービスを効果的かつ効率良く提供し、市民サービスを向上させるための業務委託について検討する。		
実施項目	<p>①業務委託の活用 業務の必要性、効率性を精査し、質の高い行政サービスの提供が可能となる事業について、業務委託を検討する。</p> <p>②指定管理者制度の検証 現在の指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理に向けて今後の在り方を検討する。指定管理者の次期選定にあたって、従来の管理運営方法や選定方法にこだわらず、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できる方法の採用に向けて検討する。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和7年度】

シート番号	7	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	4 機能的な組織づくり		
推進課	政策企画課		
目的	社会状況の変化に伴って多様化する行政需要に対し、機動的に対応するための組織づくりを図る。		
実施項目	<p>①組織機構の見直し 多様化する行政需要に対応するため、組織機構及び所掌事務の見直しを行う。 また、臨時的対応が必要な事務や複数部署にまたがる事務などについては、適宜プロジェクト・チームを設置し、迅速かつ柔軟に対応する。</p> <p>②審議会の見直し 審議会等の効率的な活用を図るため、性質の似た会議体の整理・統合を行うなど、審議会等の在り方を検討する。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績		今後の方向性

朝霞市行政改革推進実施計画【令和7年度(2025年度)版】
(令和7年(2025年) 月発行)

発行 朝霞市
編集 政策企画課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話 048-463-1111(代表)
URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>

令和6年度外部評価委員会(第8回)事前質問・回答 (行政改革推進実施計画【令和7年度版】(案))

資料8-1-2

No.	シート番号	取組名	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1	1	デジタル化の推進	キャッシュレス決済は多岐にわたりますが、令和7年度時点で、どの程度の種類に対応する予定ですか。 また、決済端末にかかる費用について、おおむねの金額が分かれば教えてください。	デジタル推進課	キャッシュレス決済としては、市税等納付の際に、クレジットカード決済やスマートフォン決済(PayPay、LINE Pay、PayB)、地方税統一QRコード(eL-QR)の利用が可能なほか、朝霞台出張所の証明書等交付手数料の支払いに、クレジットカード、電子マネー(Suica、PASMO、nanaco等)、コード決済(PayPay、d払い、楽天ペイ等)の利用が可能です。今後も、現在の決済方法を基本として、導入事業の拡充に努めていきます。 決済端末を導入している朝霞台出張所では、端末機の導入費用を指定納付受託者が負担する契約形態であったため、現時点では端末にかかる費用についての実績データを持ち合わせていない状況です。	-		緑川委員
2	1	デジタル化の推進	今ある申請の数〇〇に対して、そのうちの何割が電子申請に置き換え可能と考えているでしょうか。 また、令和7年から9年にかけて、電子申請へ置き換える数の目標値は各年でどのようになっていますか。	デジタル推進課	国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」として本市で対象となっている49手続のうち、5割程度に当たる子育てや介護関係の26手続を優先的に電子申請化していきたいと考えています。 行政情報デジタル化推進方針では、26手続について、令和7年度までのオンライン化を目標としており、これまでに16手続のオンライン化を実現しています。 その他の手続について、具体的な目標設定はしていませんが、可能な手続から順次電子化に取り組んでいます。 引き続き、電子化への対応が難しい方に対する窓口手続の継続など、市民サービスの水準を維持するよう慎重に検討した上で、対応可能な手続を確認でき次第、所管部署と調整の上、速やかに電子化を進めるとともに、市全体での対象手続の洗い出しや効果的な推進方法等も検討していきます。	-		山崎委員
3	1	デジタル化の推進	自治体情報システムの標準化、共通化については、既に移行に向けて取組みがなされていると思うのですが、現時点での進捗状況など、簡単にいいので教えてください。	デジタル推進課	現行システムと標準仕様書との比較分析を行い、来年度に向けて契約を行うための準備を行っているところです。 来年度には、システム移行時の設定やデータ移行、運用テストを行い、本番稼働を迎える予定です。	-		吉田委員
4	2	デジタル化の推進	WEB会議システムを活用した会議等に関して、現状の成果と課題にどのようなことがありますか。	デジタル推進課	現状の成果としては、WEB会議システムを活用した市民向け講座等の開催回数の実績は増加傾向となっており、市民が参加しやすい環境を整えることにより開催形態が多様化するなど、市民の利便性向上等に寄与していると考えます。 課題としては、現状で大きな問題は発生していませんが、WEB会議の場合、利用者側の設備環境によっては通信が不安定になることや、操作等で適切に対処できない状況への対応など、円滑な会議運営に向けた事務負担の増加等が考えられます。	-		吉田委員
5	3	公共施設等の計画的な管理・運営	維持管理費縮減について、照明のLED化以外に考えていることはありますか。 また、縮減額の目標値とその根拠があれば教えてください。	財産管理課	維持管理費の縮減につきましては、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画において、①維持管理業務の包括化・一元化の検討と、②環境配慮技術の導入によるランニングコストの縮減の検討を掲げています。 現在、照明のLED化以外に具体的に進めている方策はありませんが、継続的に維持管理業務の包括化やランニングコストの縮減策などについて、調査研究を進めていきたいと考えています。 また、縮減額については、朝霞市公共施設等総合管理計画において、策定時(平成27年度)の維持管理費の10%に当たる、年間1.2億円削減することを目標としています。	-		山崎委員
6	3	公共施設等の計画的な管理・運営	未利用地がよく分からないので説明がほしいです。 また、未利用地の過去の活用例としてどのようなものがありますか。	財産管理課	未利用地とは、本市が所有している普通財産等の土地で、現在、市の事業等で使用していないものを指します。未利用地の主なものとしては、旧朝霞警察署跡地、旧憩いの湯跡地、旧猪苗代自然の家跡地などです。 近年の活用方法としては、旧憩いの湯跡地を、民間事業者の工事資材置き場として有償で貸し出しています。	-		吉田委員
7	3	公共施設等の計画的な管理・運営	「②公共施設の有効利用」とありますが、どんな状態を「有効利用できた状態」と定義していますか。 全体で公共施設が何件あって、有効利用できていないと考えているのは何件くらいありますか。	財産管理課	具体的な定義はありませんが、現在利用していないスペース(公共施設内スペースや未利用地等)を、民間事業者への貸付け等により、収入の創出やサービスの向上、経費の削減につなげることなどを想定しています。 なお、現時点で、空きスペース等を活用できる施設がどの程度あるかの確認はできておりませんので、各施設所管課等と情報共有を図りながら、有効利用できる施設や方法等を検討していきたいと考えています。	-		山崎委員

No.	シート番号	取組名	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
8	4	持続可能な財政運営	予算編成で、優先順位をつけるに当たって基本的な考え方(優先順位を上げる領域、下げる領域など)を教えてください。	財政課	予算編成については、既存事業、新規事業を問わず、事業の必要性や優先度などを考慮し、予算計上をしています。 また、最上位計画である総合計画などとの関連性も踏まえながら、総合的な観点から予算編成をしています。	-		山崎委員
9	5	市民との協働の推進	多様な世代の市民の参画を推進しようとする目的・取組と、シート番号2の「②WEB会議システムを活用した会議等の開催」が相反しているように感じますが、どのように両立するのですか。	政策企画課	これまで、会場に参集していただかないと、会議や研修等に参加することができませんでしたが、WEB会議システムを活用することで、場所を問わず、会議や研修等に参加することも可能となりますので、より多くの市民の方の市政やまちづくりへの参画が進むと考えています。	-		緑川委員
10	5	市民との協働の推進	先日、朝霞市からこどもモニター募集のお知らせが来ました。推進している取組として、委員の皆様にも共有されてもいいのではないのでしょうか。 また、現時点での登録数や今後行うアンケート内容等、決まっていることがあれば教えてください。	市政情報課	こどもモニターは、11月28日現在の登録者が59人で、第1回アンケートを8月19日から9月10日の期間で実施しました。 テーマは「シティ・プロモーションについて」で、集計結果は庁内で共有するとともに市ホームページに掲載しています。 第2回アンケートは、12月2日から16日の期間で、テーマは「朝霞市こども計画(案)について」で実施する予定です。	○	こどもモニターちらし	吉田委員
11	6	業務委託等の活用	忍び寄る財政逼迫の懸念に対応するための行政改革の手段として、本来の公務を、①業務委託、②指定管理者への委託、③第3セクター(市と民間NPO団体等との協働団体:文化財団、社会福祉協議会等)へ委ね、その分、正規雇用の職員を減らして人件費を圧縮する傾向が全国の自治体の間に広がっているという調査報告を読みましたが、朝霞市の現状と、将来目指そうとする方向はどうなっていますか。	政策企画課	本市では、現在、業務委託等を活用することで、行政サービスを効果的かつ効率的に提供し、質の高い行政サービスの提供を目指しています。行政では様々なサービスの提供を行っており、専門的な知見を必要とする業務については、民間に委託することで、業務の効率化を図り、結果として経費の削減につながるものと考えています。 今後についても、最小の経費で最大の効果を上げられるよう業務委託等を効果的に活用するとともに、必要な人員については適正に配置していきます。	-		花輪委員
12	6	業務委託等の活用	業務委託の必要性は強く感じているが、同時に市側から「どの事業・サービス」を「どの事業者」に委託したのかを市民に発信しないと、昨今の強盗・詐欺事件を誘発するのではないかと懸念しています。 市民への周知について、どのように取り組みますか。	政策企画課	本市では、行政サービスの向上や業務の効率化のため、様々な業務を事業者に委託し実施しています。 特に市民の方と直接関わる業務において、委託先等の情報は、安心してサービスをご利用いただくため、必要なものであると考えていますので、分かりやすい情報の提供に努めています。	-		緑川委員
13	6	業務委託等の活用	業務委託および指定管理制度を使った方がよいと考える判断基準を教えてください。	政策企画課	業務委託は、業務の必要性や効率性を検討し、行政サービスを効果的かつ効率的に提供できる場合や、専門的な知見が必要な場合に活用しています。 指定管理者制度については、施設の設置目的を効果的に達成するため、必要があると認める時に活用できる制度となっており、公共サービスの水準確保という要請を果たす最も適切なサービス提供者を指定しています。	○	現在の業務委託先と、指定管理者制度となっている業者一覧	山崎委員
14	7	機能的な組織づくり	インバウンドの外国人観光客や外国人住民(移民、難民を含む)の急増に対応するための「多文化共生」をスムーズに進める組織(市役所の内外)はありますか。	地域づくり支援課	多文化共生に係る事務につきましては、地域づくり支援課において実施しています。 インバウンドの外国人観光客や急増する外国人に対し「多文化共生」をスムーズに進める組織はありませんが、多言語相談窓口としては埼玉県人の外国人総合相談センターやふじみ野市の国際交流センターなどをご案内しています。 なお、市で実施している取組については資料を添付します。【別添資料あり】	-		花輪委員
15	7	機能的な組織づくり	部署ごとの審議会の数を教えてください。 また、各審議会の主な内容を教えてください。	政策企画課	① 部ごとの審議会の数は、下記のとおりです。※()内は休止中の審議会数 市長公室 6(1)、危機管理室 4(1)、総務部 8(1)、市民環境部 9、福祉部 18(1)、こども・健康部 12(3)、都市建設部 8(1)、上下水道部 1、学校教育部 11(2)、生涯学習部 7、選挙管理委員会事務局 1、公平委員会 1、固定資産評価審査委員会 1、農業委員会事務局 1 ② コンセプトごとの主な審議会の概要としましては、下記のとおりです。 【安全・安心なまち】朝霞市防犯推進計画会議：防犯に関する施策を計画的に推進するための計画の策定及び検証 【子育てがしやすいまち】朝霞市子ども・子育て会議：市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進 【つながりのある元気なまち】健康づくり推進協議会：市民の健康づくりの推進及び普及啓発 【自然・環境に恵まれたまち】朝霞市緑化推進会議：緑地の保護及び緑化の推進	-		中屋委員

朝霞市こどもモニターを 募集します！



©むさしのフロントあさか

こどもモニターってどんなことするの？

朝霞市をもっとよくするために、みなさんの意見^{いけん}を聞かせてほしいので、「こどもモニター」を募集^{ほしゅう}することにしました。

モニターのみなさんには、年^{ねん}に数回^{すうかい}、メールアドレスにアンケート^{おく}を送るので、タブレットやスマートフォン、パソコンでアンケート^{こた}に答えてください。

できたらいいなと思うこと^{おも}、今困^{いまこま}っていることなど、みんなの意見^{いけん}をきかせてください。もっと暮らしやすい朝霞市になるように、一緒^{いっしょ}に考え^{かんが}ましょう！

募集対象^{ほしゅうたいしょう}：令和6年4月1日現在、小学4年生から

満18歳未満^{まん さいみまん}で、朝霞市内に住んでいるか、

朝霞市内の学校に通^{かよ}っているか、朝霞市内で働^{はたら}いている方

登録期間^{どうろくきかん}：令和7年3月31日まで

募集期間^{ほしゅうきかん}：令和6年6月1日(土)～

応募方法^{おうぼほうほう}：下の URL か右の QR コードを読み取り、登録受付

フォームから必要事項^{ひつようじこう}を入力して、応募^{おうぼ}してください。

<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/5/kodomo-monitor.html>

その他：中学生以下の方は応募^{おうぼ}していいか、

保護者^{ほごしや}の人に確認^{かくにん}してから応募^{おうぼ}してください。

こちらから
アクセスしてね！



【申込み・問い合わせ先】

朝霞市役所 市政情報課 広聴統計係

T E L:048-463-3163

メール:sisei_joho@city.asaka.lg.jp

令和5年度 工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託業務(契約検査課検査対象)

No.	業 務 名	履行場所	受 注 者	契約金額
1	朝霞第九小学校校舎増築工事設計業務委託	大字台295 (朝霞第九小学校)	㈱前田建築設計事務所	51,194,000 円
2	武道館耐震等改修工事設計業務委託	本町1丁目12番3号 (武道館)	㈱松下設計	25,531,000 円
3	(仮称)宮戸二丁目公園他基本設計及び実施設計業務委託	宮戸二丁目他地内	都市緑化機構・地球スケッチ・風景デザイン室設計共同企業体	25,355,000 円
4	大字溝沼地内調整池築造工事に伴う技術支援等業務委託	大字溝沼地内	日本技術サービス㈱埼玉事務所	15,701,400 円
5	北朝霞陸橋他橋梁補修設計業務委託	西弁財1丁目他地内	東日本総合計画㈱新座支店	13,887,500 円
6	朝霞中央公園野球場防球ネット設置工事に係る調査・設計等業務委託	青葉台1丁目9番2号 (朝霞中央公園野球場)	㈱ユニバース設計埼玉事務所	13,420,000 円
7	市道2002号線道路改良工事設計業務委託	宮戸2丁目地内	トーカイテック㈱朝霞営業所	9,781,200 円
8	支線7号線他下水工事に伴う技術支援等業務委託	栄町他地内	㈱コーセツコンサルタント関東支店	8,316,000 円
9	市道2168号線擁壁等検討業務委託	浜崎1丁目他地内	東日本総合計画㈱新座支店	7,249,000 円
10	大字溝沼地内ポンプ場建設工事実施設計修正業務委託	大字溝沼地内	日本技術サービス㈱埼玉事務所	7,040,000 円
11	朝霞第十小学校大規模改修工事設計業務委託	大字溝沼828番地の1 (朝霞第十小学校)	埼玉県建築士事務所協同組合	5,410,900 円
12	仲町市民センター大規模改修工事設計業務委託	仲町1丁目2番16号 (仲町市民センター)	埼玉県建築士事務所協同組合	5,390,000 円
13	市庁舎本館空調設備改修工事他設計業務委託	本町1丁目1番1号 (朝霞市役所)	㈱桂設計さいたま事務所	4,812,500 円
14	北朝霞公民館空調和設備改修工事設計業務委託	朝志ヶ丘1丁目4番1号 (北朝霞公民館)	㈱大誠建築設計事務所埼玉事務所	4,290,000 円
15	膝折浄水場擁壁改修設計業務委託	幸町2丁目17番2号 (膝折浄水場)	東日本総合計画㈱新座支店	4,213,000 円
16	博物館外壁等改修工事設計業務委託	岡2丁目7番22号 (朝霞市博物館)	㈱伊藤允光建築設計	3,308,800 円
17	朝霞第二中学校体育館等空調設備整備工事監理業務委託	大字岡199番地 (朝霞第二中学校)	㈱桂設計さいたま事務所	3,278,000 円
18	内間木支所耐震診断業務委託	大字浜崎231番地の1 (内間木支所)	㈱相和技術研究所	2,827,000 円
19	旧朝霞市消防団第6分団詰所解体工事設計業務委託	栄町4丁目1番6号 (旧朝霞市消防団第6分団詰所)	功設計(有)	2,563,000 円
20	旧高橋家住宅建造物保存修理工事設計監理業務委託	根岸台2丁目681番地 (重要文化財旧高橋家住宅)	公益財団法人文化財建造物保存技術協会	2,005,300 円
21	栄町学校給食センター解体工事監理業務委託	栄町5丁目1番57号 (栄町学校給食センター)	功設計(有)	1,540,000 円

※並びは契約金額順

指定管理者の指定状況(全60施設)

質問番号 13 ②

R6.4.1 時点

【公募により選定した施設】

No	施設名	指定管理者	指定期間		担当課
			開始	終了	
1	健康増進センター	株式会社セントラル スポーツプラザ	R6.4.1	R11.3.31	健康づくり課

【公的団体等を随意に指定した施設】

No	施設名	指定管理者	指定期間		担当課
			開始	終了	
2	朝霞市民会館	公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ 振興公社	R4.4.1	R9.3.31	地域づくり支援課
3	弁財市民センター	公益社団法人 朝霞地区シルバー人材 センター	R4.4.1	R9.3.31	
4	朝志ヶ丘市民センター				
5	宮戸市民センター				
6	栄町市民センター				
7	仲町市民センター				
8	溝沼市民センター				
9	根岸台市民センター				
10	膝折市民センター				
11	朝霞市斎場	公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ 振興公社	R4.4.1	R9.3.31	
12	朝霞市産業文化センター	朝霞市商工会	R4.4.1	R9.3.31	産業振興課
13	朝霞市総合福祉センター	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	R4.4.1	R9.3.31	福祉相談課
14	朝霞市障害者ふれあいセンター	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	R4.4.1	R9.3.31	障害福祉課
15	朝霞市本町放課後児童クラブ	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	R4.4.1	R9.3.31	保育課
16	朝霞市朝志ヶ丘放課後児童クラブ				
17	朝霞市岡放課後児童クラブ				
18	朝霞市膝折放課後児童クラブ				
19	朝霞市栄町放課後児童クラブ				
20	朝霞市浜崎放課後児童クラブ				
21	朝霞市泉水放課後児童クラブ				
22	朝霞市幸町放課後児童クラブ				
23	朝霞市根岸台放課後児童クラブ				
24	朝霞市溝沼放課後児童クラブ				

No	施設名	指定管理者	指定期間		担当課
			開始	終了	
25	朝霞市きたはら児童館	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	R4.4.1	R9.3.31	こども未来課
26	朝霞市はまさき児童館				
27	朝霞市みぞぬま児童館				
28	朝霞市ねぎしだい児童館				
29	朝霞市ひざおり児童館				
30	朝霞市ほんちょう児童館				
31	朝霞市浜崎老人福祉センター	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	R4.4.1	R9.3.31	長寿はつらつ課
32	朝霞市溝沼老人福祉センター				
33	朝光苑	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	R4.4.1	R9.3.31	
34	朝霞台駅南口地下自転車駐車場	公益社団法人 朝霞地区シルバー人材 センター	R4.4.1	R9.3.31	まちづくり推進課
35	朝霞台駅南口第1原動機付自転車駐車場				
36	朝霞台駅南口第1自転車駐車場				
37	北朝霞駅東口地下自転車駐車場				
38	北朝霞駅東口第1原動機付自転車駐車場				
39	朝霞駅東口立体自転車駐車場				
40	朝霞駅東口地下自転車駐車場				
41	朝霞駅南口原動機付自転車駐車場				
42	朝霞駅南口地下自転車駐車場				
43	朝霞駅東口原動機付自転車駐車場				
44	朝霞中央公園	公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ 振興公社	R4.4.1	R9.3.31	みどり公園課
45	青葉台公園				
46	内間木公園				
47	朝霞市立総合体育館	公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ 振興公社	R4.4.1	R9.3.31	生涯学習・ スポーツ課
48	朝霞市立武道館				
49	朝霞市立滝の根テニスコート				
50	朝霞中央公園野球場				
51	朝霞中央公園陸上競技場				
52	青葉台公園テニスコート				
53	青葉台公園芝生広場				
54	北朝霞公園野球場				
55	弁財公園テニスコート				
56	内間木公園ソフトボール場				
57	内間木公園テニスコート				
58	内間木公園弓道場				
59	上野荒川運動公園野球場				
60	上野荒川運動公園サッカー場				

外国人住民に向けた、朝霞市の情報提供の主なもの

課 名	内 容
図書館	外国語図書の購入 59冊 外国語新聞の購入 2紙（本館1、分館1） 外国語雑誌の購入 8誌の購入
シティ・プロモーション課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに14か国（中国語（繁体字、簡体字）、ベトナム語、韓国語、タガログ語、英語、ネパール語、ポルトガル語、ウルドゥ語、ベンガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語、ドイツ語）の翻訳に対応できる機能を付け提供 ・市民ハンドブックの外国語版（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語）の提供（在庫対応） ・朝霞駅南口の案内板を英語も併記し、案内サイト上では、多言語で表示が可能。
人権庶務課	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権相談」リーフレット（日本語、英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語）を窓口に配置
人権庶務課（女性センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権相談」リーフレット（日本語、英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語）を窓口に配置 ・外国人の相談業務にて、ポケットークを活用し支援に繋げた ・ホームページにて外国籍の人の人権尊重について啓発
総合窓口課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票コード未付番の外国人市民に対し、住民票コードの通知を発送（多言語の案内文を同封） ・朝霞市ホームページに外国人市民に関するページを作成し、国（入国管理局・総務省）のホームページにリンクする ・朝霞市ホームページに個人番号制度（マイナンバー）に関する案内を掲載 ・音声自動翻訳機（ポケットーク）の導入 ・外国人のための「転出する方へ」（英・中・韓・ポルトガル・仏）チラシの配布。
学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の料理を学校給食で提供（年11回）
地域づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化推進サポーター（通訳・翻訳・文化交流）の派遣 ・外国人総合相談センター埼玉のチラシを設置・案内 ・音声自動翻訳機（ポケットーク）の活用、庁内各部署への貸し出し
環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ピクトグラム表記の路上喫煙禁止・ポイ捨て禁止の横断幕及び看板を設置
財産管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・各課通路、市民ホール及び別館入口設置の庁舎案内板に英語表記
危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所看板を改修し、可能な部分は英・中・韓・ポの多言語表記対応 ・防災啓発冊子「あさか防災 防災ガイド&マップ」の可能な部分を多言語表記
健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内のエレベーターの案内図に英語を併記 ・外国人母子に対し、外国語版母子手帳の購入先や外国語版予防接種予診票、説明書のダウンロードについて紹介 ・子育て支援センターにて音声自動翻訳機（ポケットーク）を設置。

外部評価の実施に関するアンケート結果

資料8-2

※ 取りまとめるに当たり、自由記述に関して、常体(である調)を敬体(ですます調)にするなど、原文から一部編集を加えている場合がありますので、御了承ください。

1 会議までの流れ		1	2	3
【選択肢：1 適切である、2 概ね適切である、3 適切でない】				
(1)	事前送付資料及び当日配布資料の量、内容等について	1	5	1
(2)	委員から事前質問を募集し、所管課が作成した回答を会議資料としたことについて	4	2	1
(3)	事前質問への回答を送付する際、補足資料も提供したことについて	6	1	0
(4)	<p>【回答理由等】(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1)に関しては、項目が多く、元々興味関心がなく、知識もないような分野に対して評価をする際、まずその分野を調べてから考える必要がありました。調べるならここを参考になど、補足できるような情報が提示されていると考えを深めやすいのではないかと思います。 ・ 資料をいただいてから質問作成・提出の日程に多少タイトな感じはしましたが、許容範囲です。全体の流れには、特に異議はありません。 ・ 限られた時間内に、委員が関心や疑問を持ち、一步踏み込んだ実態や背景について確認した上で、論点を絞って意見や要望ができるという意味で、現在の方式は概ね適当だと思います。ただし、委員が事前に質問をしなかった施策の中に、市民にとって重要なものが残っていることがあるとすれば、若干問題は残ると思います。 ・ 概ね順調に進められていると評価します。 ・ 事前資料到着後から、事前質問集約の期間が短いと思います。 ・ 事前質問を提出する事で、疑問点や自分の考えをまとめる事ができて良かったです。また、回答・補足資料を確認してから会議に出席できたのは、とても助かりました。 ・ 案件すべてを網羅するとあの配布資料の量になる事も理解しますが、要点を集約しより少量の資料とした方がいいと思います。最初の頃は、事前送付資料と本会議に持っていく資料の関係が分かりにくかったです。 			

2 会議の進め方		1	2	3
【選択肢:1 適切である、2 概ね適切である、3 適切でない】				
(1)	1回の会議で取り扱うテーマの範囲と話し合っていたいただいた時間配分について	2	5	0
(2)	テーマに関連する施策ごとに意見交換を行ったことについて	4	3	0
(3)	意見交換の際、事前質問の担当課が出席し、委員からの質問に回答したことについて	6	1	0
(4)	「行政改革」について、昨年度の実績をもとに意見交換を行ったことについて	5	2	0
(5)	「第5次総合計画後期基本計画の振り返り」として意見交換を行ったことについて	3	4	0
(6)	意見のまとめ方について	5	1	1
(7)	<p>【回答理由等】(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に他の委員の方の質問及び回答を読んではいましたが、会議で質問の意図を聞くと、自身が気付かなかった点を指摘されている事が多く、新たな疑問点が出てくる事もありましたが、会議進行中において即座に発言ができるほど知識もなく、発言に至らない場面が多かったように感じます。時間の関係からも、一つの意見に対して他の方の見解を聞き、意見を深めていくような会議にはなっていないなという印象は受けました。 ・ 限られた2時間という枠の中で進めるには、進行上、深掘りは難しいのもやむを得ないと思いますが、肝となりそうな部分については、別途個別議論をやってもよいのではと考えます。 ・ (6)は、議事録から事務局側がポイントになる点をまとめ、正副会長に諮って修正を加え、そのたき台の案を各委員に送ってチェックしてもらうやり方では、委員会全体としての意見集約とは若干ニュアンスがずれる恐れがあります。時間の制約があるので、難しいかもしれませんが、報告書に載せるべきポイントについて、各委員会の最後に委員全員が参加して(主要なポイントを抑えた)意見集約を行ってはどうでしょうか。 ・ 事前質問に対する担当課の回答を巡る意見交換が主体ですが、もう少し委員側からの提案をお聞きする場面があっても良いのではないのでしょうか。 ・ 正直「テーマの範囲が広いな」と感じた事もありました。ただ、会議当日の時間配分は、とてもスムーズだったと思います。会長のご尽力のおかげだと思っています。私の稚拙な質問を会長がまとめて下さった事も多々あり、感謝しております。 ・ 長谷川会長の円滑な議事進行・事務局の的確な回答により、スマートな進行だったと思います。 			

3 評価方法		1	2	3
【選択肢:1 適切である、2 概ね適切である、3 適切でない】				
(1)	コンセプトごとの重視すべき事項に関連する施策評価シートを中心に評価していただいたことについて	3	2	2
(2)	「総合戦略」について、総合計画についての意見の中から、総合戦略に重なる部分を抜き出し、所見としてまとめたことについて	2	3	1
(3)	<p>【回答理由等】(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (2)の設問は、今回アンケートとともに郵送された外部評価結果報告書の事を言っているのでしょうか。どのことかわからなかった為、回答は控えさせていただきます。 ・ やり方は適切だと思いますが、目標設定としてやった効果に対する評価がなされていないものが多く、施策をやったら達成のような項目もありました。効果確認に対してどうなのかの観点で目標設定すると、続けるべきか、続けず違う方向に舵を切るべきか、明確になるのではないのでしょうか。 ・ 時間の制約がある中で、外部評価にかける意義のある施策に絞って評価するのは、やむを得ないというよりも、寧ろ適切だと思います。 ・ 評価方法は合理的と考えます。 ・ ちょっとわかりにくいと感じました。 			

4 今後		1	2	3
【選択肢:1 今後も必要である、2 必要であるが見直すべき、3 必要でない】				
(1)	外部評価の必要性について	5	2	0
(2)	<p>【回答理由等】(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難しい問題ではありますが、委員に若い世代(単身世帯等)を入れるなど、もう少し幅広い層の委員が揃う場になっても良いのではないかと思います。 ・ 市民が市政に参加できる、政治に興味を持ってもらう機会としても、市民がどう感じているのかを行政にフィードバックかけるという意味においても、外部評価制度は重要だと考えます。 ・ 時代環境の変化が激しい昨今、過年度の施策のパフォーマンスを外部の目線で評価することにとどまらず、基本計画や行政改革計画等の策定時には予期されていなかった近年の状況も視野に入れて、朝霞市(行政担当)が認識している問題意識や検討している対応方針(の案)について、外部(市民)の目で評価する(意見を述べる)機能を加え、強化することにも取り組んでほしいです。 ・ 外部評価委員会は、朝霞市が取り組んでいる諸施策に対する住民や識者からのご意見を伺う場として貴重です。今後も、時代変化に合わせた運営に心掛け、長く開催されるよう希望します。 ・ 一番に市民の声が重要だと思うので、公募市民枠を増やしても良いと思います。 ・ 自分が参加し、必要性和重要性を感じました。 ・ 外部の様々な方からの意見は行政に必要だと思います。意見は意見として、予算・現実性・緊急性……を行政が優先順位を熟慮して、1つずつ行動に起こしていけば良いと思います。 			

【その他、御意見・御感想】(自由記述)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議から今回のアンケートまで間があったので、既に記憶が薄れてしまっています。より効果的なものとするのであれば、もう少し期間を空けずにアンケートを取っていただいた方が良いかと思います。 ・ 目標設定について、急には変えられないのは承知していますが、施策を続ける、続けないの判断及び取捨選択は、人口減に伴い税収が近い将来シュリンクしてくるので、必ず必要に迫られます。今のうちから、それに対応できる目標設定と刈り取り手法にしておいて、施策が必要・不要と誰が見ても判断できるようなやり方を準備しておきたいと考えます。 ・ 時代環境が激変する中で、自治体に対する住民の期待が高まり、行政事務も多様化・高度化する一方で行政側の処理能力には限界があります。こうした状況から、行政と住民との意思疎通を円滑に進める手立てを充実する必要性があり、デジタル技術の活用を期待しています。 ・ 今回初めて委員に選出され、外部評価委員会の取り組みを理解することができました。会議出席が少なく申し訳なかったですが、今回の取り組みが行政の改善に反映されるように、お願いしたいです。 ・ 5月、7月は会議日程が詰まっていたので、事前質問や会議参加が大変でしたが、やりがいを感じました。また、担当の政策企画課の皆様も大変だったと思います。お疲れ様でした。ご多忙とは重々承知していますが、議員の方々、関係団体の方々からもう少し事前質問を頂けると、より充実した会議になると思います。 ・ 回答は参考になるかと思い、中立回答でなくあえて1or3で付けさせていただきました。初めての参加で要領が掴めないこともあり、お力になれませんでした。行政運営に当たり非常に必要性を感じる会議だと感じました。各方面の方、公募立候補が参加されていますが、市議会議員さんは議会で色々と活動されているので、代表で1名で良いかと思います。代わりに健康や防犯面において、医療関係や警察関係、また、金融関係の方が参加してもよいのかと思います。 	